



## 桐生市交通ビジョン（案）の意見提出手続 （パブリックコメント）を実施します

桐生市交通ビジョンを決定するにあたり、市民の皆様からのご意見を募集します。

- 期 間 令和5年9月7日（木） から 令和5年10月6日（金）まで
- 配布場所 ・ 桐生市役所2階交通ビジョン推進室、2階市民相談情報課、  
新里支所、黒保根支所
- 応募資格 ・ 市内に住所を有する個人  
・ 市内に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体  
・ 市内の事務所又は事業所に勤務する人  
・ 市内の学校に在学する人  
・ この手続きに利害関係を有する個人、法人、その他の団体
- 提出方法 住所、氏名、電話番号及び案に対する意見を記入し、次のいずれかの方法  
で提出  
(1) 直接提出・・・桐生市役所2階交通ビジョン推進室に提出  
(土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)  
(2) 郵送・・・〒376-8501 桐生市役所交通ビジョン推進室あてに送付  
(3) ファクシミリ・・・0277-43-1001に送信  
(4) 電子メール・・・kotsu@city.kiryu.lg.jpに送信  
※電話や窓口での口頭による意見は受け付けません。
- 内 容 本市交通施策のあるべき姿を描くとともに、交通に関する市民一人ひとりの意識や行動変容を促し、将来にわたって持続可能な交通まちづくりを推進するための基本構想となる「桐生市交通ビジョン」（案）を決定するにあたり、広く市民の皆様からのご意見を求めます。



【問い合わせ】  
共創企画部交通ビジョン推進室  
担当 古川・村岡  
TEL 0277-46-1111（内線387・386）